

◇令和五年度の教区宗務推進にかかる執務方針について

高岡教区教務所長 森尾淳章

高岡教区の皆さまには平素より教区宗務の推進にあたり、ご教導とご鞭撻いただいておりますこと誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

また本日は定期教区会を開催するにあたり、公私ご多用の中、ご参集賜り、明年度の予算案等、ご審議賜りますこと衷心より厚く御礼を申し上げます。

宗派において、先の第三百二十一回定期宗会は通常通り開催され、本年度対比、一億二千万円増額となる四十六億五千万円の次年度の予算が確定したことであります。

教区におきましては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため教区行事の縮小や中止について皆さまのご理解・ご協力いただきましたこと改めて御礼申し上げます。このため今年度も予算の執行状況は大きく変動し、一般会計におきましては多くの費目で補正を組ませていただいたことであります。

次年度の宗務推進にあたりまして、宗務の基本方針や実践運動にかかる業務、その他経常的に行う業務も含め、通常の教区運営を見込み、各費目において可能な限り経費の抑制を図り、そのうえで予算総額を今年度比、四百七十万増額の六千九百九十九万二千円として編成いたしました。増額の主な要因は、定年により退職する職員一名の退職引当金を特別会計転退職積立歳計より一般会計へ回金するものであります。新型コロナウイルス感染症につきましては依然として先のことは不透明ですが、行政の対応に準じつつ、積極的に活動を展開し、適切な予算執行を心がけてまいりたいと存じます。

○令和五年度「宗務の基本方針」について

令和五年度の宗門の基本方針の概略を申し上げます。

新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）についての消息にお示しにあられたご門主様のお心を深く受け止め、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の宗門内への周知・普及はもとより、学びを深める取り組みを進めていくため、「新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）に学び、行動する」「伝わる伝道」の実践」となりました。

三つの行動指針については、今年度の宗務の基本方針を踏襲し、「真実信心をいただくとともに、広く阿弥陀如来の智慧と慈悲の心が正しく、わかりやすく、ありがたく、伝わるよう行動する」、「お念仏を相続し、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に努める」、「宗門内外の課題に対応し、伝道活動をささえる持続可能な組織化を推し進める」とし、この行動指針を具現化する取り組みとして注力する七項目は「新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の学びと実践」、「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要の円成と点検」、「伝わる伝道」の研究と実践」、「社会の課題への対応」、「寺院活動の支援と人の育成」、「持続可能な宗務組織の構築」、「本山・築地本願寺との宗務連携」といたしております。

宗門総合振興計画について申し上げます。ご懇志につきましては、本計画額二百億円に対して、二月二十一日現在、約百八十八億六千万円となっております。皆様から尊いご懇念をご進納いただいておりますこと、ここに改めて衷心より御礼申し上げる次第であります。誠にありがとうございます。

慶讃法要につきましては、いよいよ今月二十九日から第一期がご修行となります。ご法要では団体参拝・個人

参拝をはじめ、国内外から約七万五千人の方々にご参拝いただく予定となっております。法要に併せて京都国立博物館における特別展「親鸞 生涯と名宝」への特別協力や、京都南座特別公演「若き日の親鸞」の推薦など記念事業の取り組みが進められております。慶讃法要の円成に向けて、「趣意書」及び五つの付帯事項の体现をめざし、同じ念仏の道を歩む者同士が、あらためて同信の慶びを分かち合うとともに、特に若い人やこれまで仏教や浄土真宗に親しみのなかった方々にご縁を結んでいただけるよう努めてまいります。定「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）・重点プロジェクトについて申しあげます。宗門全体の実践目標「貧困の克服に向けて～Dana For World Peace～」子どもたちを育むために」の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」につきましては、本年一月三十一日に第四回目の集計を行い、募金額は二千四十九万八千四十二円でありました。これまでの募金額と合わせますと八千四百七十七万四千四百八十四円の尊い募金を全国からいただいておりますこと深く感謝申しあげます。今後、募金管理委員会において、募金の支援先や配分等についてご協議いただくことになっております。

なお、明年度は二〇二〇（令和二）年度から取り組まれてきた第四期重点プロジェクト推進期間の最終年度となります。今期の取り組みを進めるとともに、並行して次期「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）総合基本計画・重点プロジェクトが策定されていくことでもあります。

○令和五年度「教区宗務推進の基本方針」について

教区におきましては、宗務の基本方針をもとに、従前より様々な形で取り組んでいたいただいています活動を基本とし、内容を精査しながら更なる推進を図っていくことが重要と考えます。

今月末より始まります「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」につきまして、厳しい状況の中、各組におかれましては団体参拝や慶讃法要・協賛行事に向けて粛々と準備を進めていただいておりますこと厚く御礼を申しあげます。

教区における慶讃法要は高岡教区法要委員会でご協議いただき、本年六月十七日、ここ西本願寺高岡会館にてご修行させていただくこととなりました。また、本願寺井波別院は六月十一日、本願寺福光教堂は六月二十日にご修行予定となっております。多くの方々や親鸞聖人の説き示してくださったみ教えに出遇えた喜びを分かち合える法要になることを願っております。

高岡教区の現状として、近年人口減少に伴う寺院解散や門徒戸数減少の流れが止まらない状況が続いており、併せて新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も計り知れないものがあります。その中でご住職・寺族、寺院役職者の皆さまには寺院の護持・運営にご尽力いただいていることと拝察いたします。来年度の教区賦課金におきましては各寺院の現状を考慮し、昨年に引き続き、「寺院教化助成費」という形で、実質5%の減額とする予算計上をさせていただいていことでもあります。以前の常備会にて基本的な財源となります教区賦課金が年々減少していることや宗派助成金が減っている現状を踏まえ、教区の行事、各団体の活動についても点検すべきという意見をいただいております。来年度予算につきましては常備会の意見を賜りながら、各費目の内容等点検をし、各教化団体への助成金等、現況に沿った形で調整をさせていただいたことでもあります。今後さらに厳しくなる状況を鑑み、ご懇念であります経費の有効活用と共に「特別会計振興推進金庫」の更なる充実に努め、教区財政の安定化に向けて進めてまいります。

また、山積しております教区内の懸案事項につきましては、具体的な対策が今後求められことではありますが、それぞれに抱える問題の明確化が必要であり、それぞれの関係機関において引き続き協議を重ね、慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）つきましては、次年度が第四期重点プロジェクト推進期間の最終年度になりますため、これまでの活動を振り返り、問題点を確認しながら次の活動へつながる取り組みを進めてまいりたいと存じます。組・寺院を取り巻く状況が厳しさを増す

中、これまでの教区・組・寺院の活動のあり方について点検し、高岡教区「御同朋の社会をめざす運動」推進計画の目標「同朋教団の再生をめざして」、スローガン「念仏のこころに生きる生活を」及び基本方針に基づき、重点施策の具体的実践を展開してまいります。

先月六日にはトルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とする大規模な地震が発生し甚大な被害もたらされております。宗派の「たすけあい運動募金」において「トルコ・シリア地震緊急支援募金」の募集が開始されたことを受け、教区においても災害対策委員会を開催し、一口五千円以上の募金を教区内ご寺院にお願いをさせていただいたことでもあります。併せて未だ終息が見えないロシア軍によるウクライナ侵攻にかかると「ウクライナ緊急支援募金」につきましても引き続き宗派において募集しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により激変した環境において、解決すべき課題は山積しております。この先、教区の運営において様々な困難が予想されますが、皆さまのお知恵を賜りながら、状況に応じた適切な施策を慎重に講じてまいりたいと存じます。

お念仏を喜び、親鸞聖人がお示しくくださったみ教えを一人でも多くの方に弘め、次の世代にも伝え得るよう、宗務に邁進してまいる所存でありますので、皆さまには更なるご教導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

合掌

▽二〇二二年度定期教区会のご報告

去る三月二十三日（木）に二〇二二（令和四）年度高岡教区定期教区会が開催され、二〇二三（令和五）年度一般会計予算を含む財務議決案十四件について慎重審議の上、原案が可決されました。

※二〇二三（令和五）年度一般会計について

教区の一般歳計の歳入では、昨年度より四百七十万円の大幅な増額となっておりますが、これは主に教務所職員の一人が定年退職をすることにともない、特別会計「転退職積立歳計」から四百十八万円を回金することによるものです。「教区賦課金」は前年度宗派賦課金の第一種・第二種賦課金の合計額（門徒協力指数に基づく金額を除く）の一二〇%を賦課した金額になっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、一昨年度・昨年度と同じく支出費目の第一款一項三目の「寺院教化助成費」で教区賦課金の五%を寺院に交付させていただく予算編成となっております。歳入の「教務所事務補助金」が教務所長給与引当金の増を見込んで増額としているほか、「各種助成金」が八十九万円の増額となっております。これは宗派から交付される教区地方事務費をこれまで雑収入の費目で受け入れていたものを各種助成金で受け入れることに変更したことや、連区少年連絡協議会と連区少年指導者研修会が担当教区になる開催助成金および、親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要が本山で勤修されるにあたり組の団体参拝に職員が出張する経費の一部が宗派から補助される助成金や、教区で開催する親鸞聖人御慶讃法要に対して宗派から交付される助成金によって増額となっております。

「雑収入」では、実践運動教区委員研修会参加費と連区職員研修会参加費が減額になっておりますが、親鸞聖人慶讃法要へ組が団体参拝される折に職員が出張する経費を一部ご負担していただく事務費分を増額にしています。

次に歳出について、「実践運動推進費」の「伝道振興費」でラジオ放送費の教区負担額が少なくなったことで十九万円の減額となっているほか、実践運動教区委員研修会が一日研修で開催される年度にあたることから三十五万円を、昨年度に担当教区となった連区職員研修会の三十万円を減額にしています。増額になったものとして、組実践運動研修会が教区でテーマを決めて開催してもらう年度になることから十三万円を増額にしているほか、連区少年指導者研修会が担当教区ということから十万円を増額にしています。「会議費」は、教区会や組長会ではこれまで経費削減

のため出席者へ手当を支給しておりませんでした。手当を支給することになり増額となっています。ただ、「諸会議費」で教区新年会の参加者が少なくなるのではないかと予想のもと減額としています。「教務所費」では、定年退職する職員の「退職手当」が増額となっています。職員は、定年退職にもない新規職員の採用期間が一部重複することを見込んで「給与費」「諸手当」「社会保険費」「職員共済費」等がそれぞれ増額になっています。「事務費」では、「出張交通費」が各組の法要団体参拝にもなう出張や、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止やwebで開催していた連区行事が現地開催となることを見込んで出張増にもなう増額としています。

その他、教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるための特別会計「振興推進金庫歳計」に二〇〇万円、「会館運営助成金」でも西本願寺高岡会館の運営経費や修繕費用が毎年二〇〇万円以上必要であるため三〇〇万円を回金することになっています。また、教区の「親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要」を六月十七日（土）に勤修することにしており、その開催助成金として宗派から交付された五十万円を回金することになっています。

※二〇二二（令和四）年度一般・特別会計予算補正

二〇二二（令和四）年度教区一般会計補正について、歳入では「教区賦課金」が減免措置による減額となっているほか、「教務所事務補助金」が教所長慰労手当が減額されたことにより減額となっています。「願記手数料」は、願記数が増えたことにより増額となっているほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会等が中止になったことにより経費の支出が抑えられ、「前年度剰余見込金」が大幅な増額となっています。「雑収入」は、参加費収入を見込んでいた各種研修会や千鳥ヶ淵法要団参加・教区新年会などの参加費が無かったため減額としています。

歳出では、「実践運動推進費」のラジオ放送負担金減や千鳥ヶ淵法要団参加各種研修会が中止となったために減額となっているほか、「諸会議」でも各種会合や新年会等の中止のため減額としています。また、「各種負

担金」も北陸ブロック組長会の中止や、これまで負担金を交付していた団体で活動休止状態であるため助成金が必要ではないということで負担金が減額になっています。「教務所費」では「人件費」の社会保険料が増えたことにもない増額となっています。

※二〇二三（令和五）年度教区特別会計予算

大きな変更があるものとしては、一般会計でも触れましたが、「転退職積立歳計」で退職者が出ることにともない、一般会計に転退職金を回金する予算構成となっています。「免物会計歳計」は、前年度実績に基づいて歳入の「免物冥加」、歳出の「免物申請冥加」を共に減額にしています。また、一昨年度からの「親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要事務所会計」については、教区の法要の経費として宗派から交付される五十万円を一般会計から回金することになっています。そして「振興推進金庫歳計」には「一般会計」より今年度も二〇〇万円を回金することになっています。

★教学財団関係

去る三月二十四日（金）に財団理事・評議員会が開催され、二〇二三年度行事計画案と予算案の審議が行われました。行事計画では、永代経及び報恩講については、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、基本、日中・速夜の二座をお勤めすることとしました。また、聖典セミナーについては、『夜間に外出することが難しくなった』とのお声を反映し、開催時間の変更を行い、午後二時から午後四時の開催としました。

予算については、収入において昨年度と同様に教区一般会計からの回金が三百万円で、総額五百三十七千円の予算であります。

また支出においては、修繕経費に駐車場水銀灯をLED化するための工事費を計上しました。（水銀灯が切れなければ本工事を翌年度に繰り延べ）また、光熱水料費においては、電気料金的大幅な値上げのため、昨年より大幅な支出増を見込んでおります。

※各種予算書を別紙に同封しておりますのでご覧ください。

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

高岡教区布教団「課題に基づく法話の研究会」報告

去る三月二十七日（月）西本願寺高岡会館礼拝堂を会場に高岡教区布教団主催の「課題に基づく法話の研究会」（実践運動研修会併催）が開催されました。

「布教における無自覚の偏見をチェックしてみよう！くえ？これって差別？」というテーマで、私たち自身の中にある無意識の偏見・差別性を点検し、これまでの布教の内容を確認することを趣旨としたものです。

本テーマの研修会は二年も前に企画されたものですが、コロナ禍や悪天候の影響で延期を何度も繰り返し、ようやく今回の開催にこぎつたものです。そこまで本テーマでの研修会の開催にこだわったのは、これまで教団の中でも数々の差別法話が繰り返されてきた歴史があるだけでなく、そのように典型的な差別法話ではないものの、現在の布教の現場においても偏見や差別性が含まれる例話や笑い話が無自覚に繰り返されている実態があるからです。

布教の現場では法話の問題性を門信徒から指摘されることはほとんどありません。しかし、実際には世俗の論理や価値観に基づいた、人権侵害や差別的な内容がユーモアとして話されていることは珍しくないのではないのでしょうか。たとえば男尊女卑的な家庭での上下関係を前提に「うちの嫁さんは私より偉い」と自らの夫婦間の力関係を卑下してみせたり、法話者自身のことであっても肥満や毛髪の少ないことを笑い話の材料とする等、気づかぬまま人権侵害を助長したり差別のバラマキをしてしまっているのではないのでしょうか。そのような偏見や差別は悪意に基づくものではなく、本人の持つ常識や価値観、その社会の慣習に基づいて無自覚の内に行われることが近年の数々の研究によって指摘されています。

ご講師の棚原正智さん（中央仏教学院通信教育部講師 日本脱カルト協会理事 兵庫教区神姫組光輪寺）が再三指摘されたのは「大事なものは

人を傷つける話をしてしまったら、その時にどうするか」ということでした。

全体協議会では布教の現場で自分の身体的特徴や特徴をネタにした不適切な笑い話や、特定の職業を揶揄するような話をしてしまい、その時はたまたま指摘されたので気がついたが、そもそもそういうような話をしてしまわないようにするにはどうしたらいいだろうか、という実体験に基づく悩みなども報告されました。

ご講師は助言の中で、人間は自分の考えに合わないような情報を弾き（フィルターバブル）、自分の考えに沿った情報ばかりに注目してしまう（エコーチェンバー）という心理が働いているため、無自覚に偏見を作り上げてしまうと指摘されました。その上で自らの法話を点検する一例として「法話の学び始めたころの自分が今の私の法話を聞いたらどう思うでしょうか」というテーマを例に出され、私たちはかつての自分に通うしないような話をしていないか、ともすると、法話を学び始める前の私の方が人権感覚に敏感ではなかったのか、という投げ掛けをされました。私自身もそのことを考えてみますと内心冷や汗が出る思いがいたします。

東京オリンピックでも問題視されたように容姿・外見を笑いや注目の材料にした内容や、性別における偏見的な発言は実は私たちの法話の中にも存在しているのではないのでしょうか。容姿・外見や性別や障害の有無・人種によって不利益を受けることのない、誰もが無難のちとして尊重される世界をと願った阿弥陀如来の教えをいただく念仏者だからこそ、私たちの言葉は人を貶めて笑い、傷つけるためではなく、互いののちを尊び、喜びをとにもするためのものと思えます。

法話の機会には布教使でなくとも法務に従事する人ならば通夜や法事の場という機会があります。私たちの無自覚の偏見という無明の闇を照らし出す阿弥陀如来の教えをよりどころにともに学びを進めてまいりましょう。

◇これからの日程（4/14～5/30）◇

4月	教区・財団行事	教化団体・組行事		
14	常例法座	糸岡組・射水組団体参拝		
15		仏壮・仏青団体参拝		
18		保育連盟総会		
19		北同推総会		
20		聖典セミナー	仏教婦人会総連盟総会 ～web～	
21				いろは塾
22				仏壮総会
24	教学研究室企画会議	仏婦総会		
25		寺女総会		
26		関野組団体参拝		
27		布教団総会		
28				
5月				
11	常例法座	17回仏教婦人会世界大会 ～（12日・京都）～		
14		伏木組・若神組団体参拝		
16				
20	聖典セミナー	仏婦第1回常任委員会		
23			講社総会	
26			いろは塾	
29	非戦平和学習会	連区矯正教化研修会		
30				

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel.(050) 5587-7708(代表)

Fax.(0766) 21-5152

ラジオ放送（西本願寺の時間）

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●5月14日（日）

富山教区布教使（未定）

～富山教区～

●5月28日（日）

富山教区布教使（未定）

～富山教区～

※西本願寺が主催し「北日本放送（KNB）」にて放送してまいりました毎週土曜日午前5時35分から「西本願寺の時間」は、2022年9月末をもって放送終了となりました。

また「高岡教区及び富山教区が主催し「北日本放送（KNB）」にて放送しております毎週日曜日午前6時からの「西本願寺の時間」は「今後も放送いたします。」

西本願寺では「動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。」ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師：石川了英師

（富山教区水橋組玉永寺）

ご講題：『御誕生850年を迎えて』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。